



男性の育児むかし・いま

300年前育児は、男性がメインでした！！

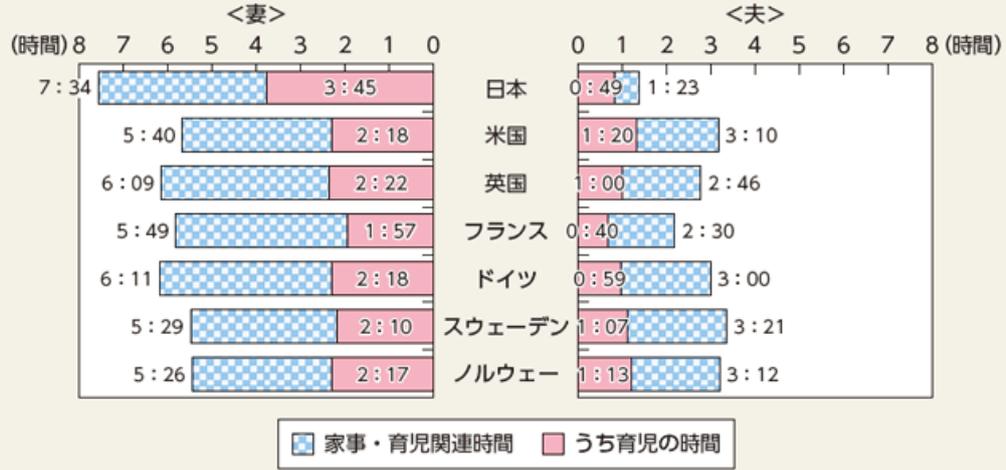
【江戸時代】

☆江戸時代も、日々のお世話を担うのは母親や祖母、子守女など女性が多かったですが、育児のリーダーは父親でした。江戸時代は親の職業を子どもに継がせるのが一般的だったので「家」を存続させるために「自分の子どもを優秀な後継者に育てる」ことが重要でした。そのため父親が自分の仕事を子どもに教えるために、育児をメインにしていたそうです。江戸時代の経世論家・林子平の「父兄訓」が、父親向けの「育児マニュアル本」とされて、育児の監督責任は父親にあり、父親向けの心得を説くことが、育児書でも一般的でした。

江戸時代は『職・住』の距離が近かったというのも、父親が子育てしていた理由の一つだと思います。江戸時代は、9割の家族は農業や漁業で生計を立てていました。子どもは父親が働いている姿を日ごろから見る機会があり、遊びながら、縄をなったり、草を干したり、父親の手伝いをしながら仕事を覚えていきました。自然と父親を尊敬し、「父親の背中を見て育つ」ことができた。父親が子どもにかかわる時間も今に比べて圧倒的に長かったようです。「男は外、女は家を守る」という考えが広まりだしたのは、大正時代からです。

男女共同参画白書 平成30年度版 <http://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/h30/zentai/index.html>

6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）



我が国では、平成28年における6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連に費やす時間（1日あたり）は83分であり、他の先進国と比較して低水準にとどまっています。

(備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成28年), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey"(2016) 及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"(2004) より作成。  
2. 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）。

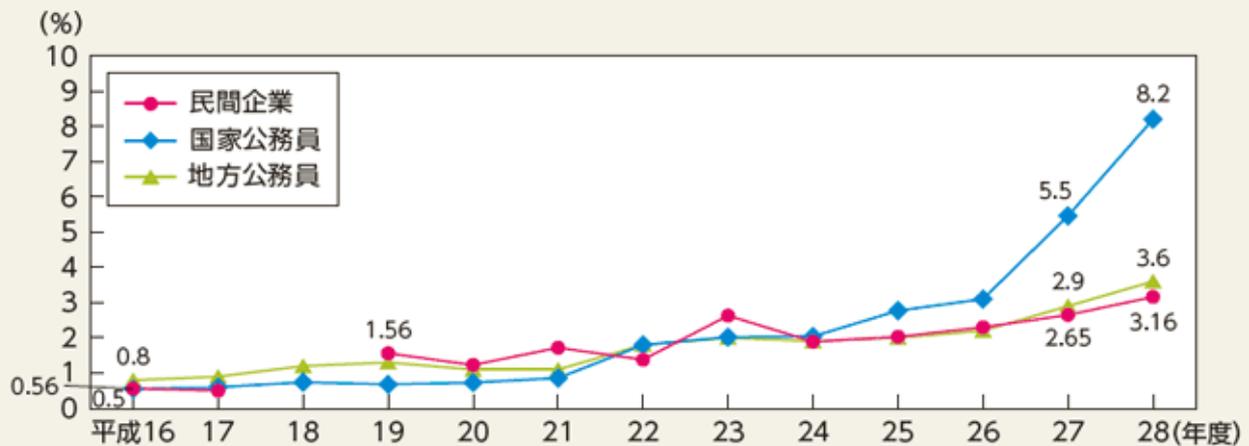
## 男性の育児休業取得状況



平成28年度における男性の育児休業取得率は、民間企業が3.16%、国家公務員が8.2%、地方公務員が3.6%で上昇傾向にあります。しかし、いずれも女性（民間企業81.8%、国家公務員99.9%、地方公務員99.1%）と比較すると、依然として低水準にあり、男女間で大きな差があります。

配偶者出産休暇取得率は、国家公務員77.5%（平成28年度、前年度は73.1%）、地方公務員が71.6%（28年度、26年度は64.3%）であり、男性の育児参加のための休暇取得率は、国家公務員が56.9%（28年度、前年度は43.5%）、地方公務員が32.9%（28年度、26年度は21.7%）でした。国家公務員及び地方公務員のいずれも前回調査時点より上昇しました。

I-3-10図 男性の育児休業取得率の推移



- (備考) 1. 国家公務員は、平成17年度までは総務省、18年度から23年度までは総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」、24年度は総務省・人事院「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」、25年度は内閣官房内閣人事局・人事院、26年度以降は内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」より作成。  
 2. 地方公務員は、総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」より作成。  
 3. 民間企業は、厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。  
 4. 育児休業取得率の算出方法は、当該年度中に子が出生した者の数に対する当該年度中に新たに育児休業を取得した者（再度の育児休業者を除く）の数の割合。  
 5. 東日本大震災のため、国家公務員の平成22年度値は、調査の実施が困難な官署に在勤する職員（850人）を除く。地方公務員の22年度値は、岩手県の1市1町、宮城県の1町を除く。

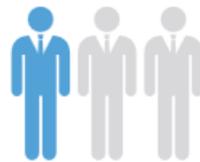
(参考) 男女共同参画白書 平成30年度版

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/honpen/b1\\_s03\\_02.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/honpen/b1_s03_02.html) (内閣ホームページ)

### 男性社員で育児休業を利用希望だが利用できていない割合

育児休業を取得したいがとれない男性社員の割合は

30%



3歳未満の子どもを持つ20~40代の男性社員のほぼ3人に1人が育休をとりたくても取得できていないのが現状です。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成27年度仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査」より

### 男性社員が育児休業を取得しなかった理由

職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから

26.6%

残業が多い等、業務が繁忙であったため

21.2%

男性の育休取得を推進するためには、さらなる職場環境の改善が必要となりそうです。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成27年度仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査」より

## 「『男は仕事、女は家庭』は古い」——意識と現状

「男は仕事、女は家庭」は古いと言われ、女性の社会進出をもっと支援しようと、女性活躍推進について全国で取り組まれています。では、男性の家庭進出はどうでしょうか。

毎年行う映画祭では、「男が仕事、女は家庭」についてどう思うかというアンケートをとり、毎回7~8割以上の方が「反対」と回答されます。また、育児休暇取得推進や家庭と両立して働きやすい職場のために、各地でイクボス宣言が行われ、注目されています。



ですが、2018年内閣府の調査によると、6歳未満の子どもをもつ夫の家事関連時間は1日当たり83分で、先進国では最下位でした。このことから、意識改革や取組は進んでいても、現状は伴っていないことが見受けられます。



### 男性の家庭参画・・・”料理”で第一歩を！

平成26年度に行った名張市男女共同参画意識調査の家事に関する質問で、夫が行っていると回答した割合が最も低い2つが「子どもの世話等」(3.1%)と「食事のしたく」(3.8%)でした(因みに、1位は「ごみ捨て」(21.6%)。 「子どもの世話等」については、妻が62.8%(家族全員が22.4%)に対し、「食事のしたく」は妻の割合が82.1%と、専ら妻が担当している家庭が多いことが見受けられます。また、これらをどのように行っていくべきかという質問には、「男女が行う」43.0%「主に女性、男性も一部手伝う」43.0%あわせて8割以上となりました。



男性による育児への参加が注目されていますが、食事のしたく、つまり料理も、女性だけが行うべきものではありません。男性の家庭参画により、社会だけでなく、家庭でも男女が支え合うことが必要です。男性が家庭参画することで女性の社会進出は更に進み、「性別に関わりなく、全ての人が幸せに暮らせる社会」である男女共同参画社会に繋がります。

## 「男の料理教室(後期)」を開催します！

男性の家庭参画の第一歩を応援するため、「男の料理教室」を開催します！  
今年度は名張近鉄ガス様にご協賛いただき、パワーアップした内容になりました。

《日時》 10月20日・11月17日・12月1日(全て土曜日)  
10:00~13:00頃

《会場》 名張近鉄ガス本社 料理教室

《講師》 秦佐知子先生

(名張近鉄ガス専属講師・辻クッキングスクール心齋橋校元校長)

《定員》 18名(応募者多数の場合は抽選) 《レッスン料》 3,000円(3回分)

《締切》 平成30年9月13日(木)

※3回連続講座ですが、1~2回の参加をご希望の場合はお問い合わせください。

※前期に受講された方も、お申込みいただけます。抽選になった場合は、初めてお申込みの方を優先の上抽選となりますので、ご了承ください。

《お問合せ・お申込み先》

〒518-0492 名張市鴻之台1番町1番地

名張市 人権・男女共同参画推進室

TEL: 0595-63-7559 E-MAIL: kyodo@city.nabari.mie.jp





# 2018年 9月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
						1
●予約電話 63-5336 						
2	3	4	5	6	7	8
	休館日		女性のための相談 9:00~12:00		女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00 女性のための相談 13:00~16:00	
9	10	11	12	13	14	15
	休館日	人権相談 13:30~16:00	女性のための相談 9:00~12:00	男性のための相談 17:00~19:00	女性のための相談 13:00~16:00	
16	17	18	19	20	21	22
		休館日	人権相談 13:30~16:00 女性のための相談 9:00~12:00	メンタルヘルス相談 10:00~12:00	女性のための相談 13:00~16:00	
23	24	25	26	27	28	29
		休館日	メンタルヘルス相談 13:00~16:00 女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
30						

★9月25日（火）はメンタル相談日ですが、休館日になりますので、9月26日（水）に変更になります。

女性のための相談 ※祝日はお休みです。	毎週 水曜日	午前9時～正午	予約優先 電話相談可
	毎週 金曜日	午後1時～4時	
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時～正午	要予約 面談
		午後1時～3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後5時～7時	予約優先 電話相談可
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時～正午	要予約 面談
	第4 火曜日	午後1時～4時	
人権相談	毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせ下さい。		要予約 面談



「泣いてもいいよ！」のWEラブ赤ちゃんプロジェクトに、行政初三重県が正式賛同しました。

この取組は、エッセイストの紫原明子さんの呼びかけをきっかけに、情報サービスサイト「ウーマンエキサイト」で発足。「子育てしやすい社会をつくる」というビジョンのもと、困っているママが少しでも楽になればと、ステッカーが作られました。

泣いている赤ちゃんとママを応援するため、「焦らなくても、大丈夫！ その泣き声、わたしは気にしませんよ」という意思表示をしています。

## 名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央  
5番町19番地  
Navarie2 階  
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336  
Fax 0595-63-5326

e-mail [danjo-center@emachi-nabari.jp](mailto:danjo-center@emachi-nabari.jp)  
<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお聞かせください。